

事業名 劇場・音楽堂等活性化事業

1. 創設年度：平成 25 年度

2. 平成 28 年度予算額：30.3 億円

3. 事業概要

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援する。〈委託費等〉

4. 選定理由

オ（その他公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの）

本事業は、平成 24 年に成立した「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を踏まえ、平成 25 年度から開始したものである。本事業のうち、特に実演芸術の振興・展開を目的とした「活動別支援事業」や、複数の劇場・音楽堂等が新たな創造活動を共同して行う「共同制作支援事業」に関して、社会的に孤立している障害者や子育て中の保護者など社会的包摂といった新たな課題に対応するための芸術を通じた支援の在り方について、外部からの意見も取り入れるなど、充実を図るための検討を行う必要があるため。

5. 想定される論点

- ・支援の効果について
- ・平成 29 年度以降の新たな課題に対応する支援の在り方について
- ・補助事業者の選定は適切に行われているか
- ・アウトプット・アウトカムは適切に設定されているか

※成果指標（平成 27 年度）

採択団体一館当たりの年間平均入場率を目標値とする。

現状と課題

- 現在の我が国では、如何に地域のコミュニティを再生し、地域の活性化を確保していくのかが、大きな課題。
- 我が国の文化施設の多くは、多目的利用・貸館公演が中心で、劇場・音楽堂等としての機能の発揮が不十分。
- 実演芸術団体の活動拠点が大都市に集中、相対的に地方で多彩な実演芸術に触れる機会が少ない。



- 平成24年6月、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が公布・施行。
- 同法において、劇場・音楽堂等は、文化芸術の継承・創造・発信の場、人々が共に生きる絆を形成する地域の文化拠点として規定。
- また、劇場・音楽堂等の事業等に対する支援を行うなど、国が取り組むべき事項を明確にし、環境整備等を進めることが規定。

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援。

特別支援事業 (支援施設数：15施設)

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際水準の実演芸術の創造発信(公演事業)や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を総合的に支援。

- ◆ [支援内容]: 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。



活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が主体となり、地域住民や団体等とともに行う実演芸術の創造発信(公演事業)や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- ◆ [支援件数]: 公演事業 70件
人材養成事業 40件
普及啓発事業 40件
- ◆ [支援内容]: 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

共同制作支援事業 (支援施設数：3施設)

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動(新作、新演出、等)を支援。

- ◆ [支援内容]: 事業実施に必要な経費の二分の一を上限に支援。

劇場・音楽堂等間 ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域に関わらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、実演芸術団体が企画制作する巡回公演に対し支援。

- ◆ [支援件数]: 大型公演 2件
通常公演 60件
多言語対応公演 6件
- ◆ [支援内容]: 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。
(多言語対応公演は、翻訳料および字幕板賃借料を含む。)

- 我が国の実演芸術の水準向上
- 全国的な劇場・音楽堂の活性化
- 地域コミュニティの創造と再生

平成27年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	劇場・音楽堂等活性化事業			担当部局庁	文化庁文化部			作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	芸術文化課文化活動振興室			芸術文化課長 加藤 敬
会計区分	一般会計			政策・施策名	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1芸術文化の振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法第25条 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第6条、第9条			関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針) (平成27年5月22日閣議決定)			
主要政策・施策	観光立国、子ども・若者育成支援、地方創生			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を踏まえ、我が国の劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業等を総合的に支援することにより、我が国の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進し、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を助成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○特別支援事業 我が国のトップレベルの劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や人材養成事業等を総合的に支援(補助率:1/2以内かつ自己負担金内)。 ○共同制作支援事業 複数の劇場・音楽堂等が実演芸術団体と共同で行う実演芸術の新たな創造活動に支援(補助率:同上)。 ○活動別支援事業 地域のリーダー的役割を担う劇場・音楽堂等の創造発信や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援(補助率:同上)。 ○劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業 劇場・音楽堂等間の連携を促進し、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できるよう、巡回公演に対し支援(補助額:旅費及び運搬費の合計額)。 ○劇場・音楽堂等基盤整備事業 劇場・音楽堂等に関する調査研究や研修会等を文化庁が実施。							
実施方法	委託・請負、補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	▲ 40	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	19	-	-	
		計	0	2,963	3,022	3,000	3,350	
	執行額	-	2,703	2,854	-	-		
	執行率(%)	-	91%	94%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度	
	団体が要望時に提出した目標入場率の平均に基づき、文化拠点としての劇場・音楽堂等の活性化を図る	採択団体一館当たりの年間平均入場率	成果実績	%	-	76.4	76.2	-
			目標値	%	-	78	80	100
			達成度	%	-	97.9%	95.2%	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	採択団体一館当たりの年間平均自主公演数(平成26年度活動実績については、集計中であるため、「-」とした。)	活動実績	回	-	126	-	-	
		当初見込み	回	-	100	130	130	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	文化振興費補助金総額/補助事業の実施件数	単位当たりコスト	百万円/事業	-	10.9	10.7	11.1	
		計算式	百万円/件	-	2,550百万円/234件	2,675百万円/251件	2,829百万円/255件	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	3	3	日本全国津々浦々で文化プログラムの実施を推進し、日本の魅力を発信するために行う巡回公演に必要な経費及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、公演プログラムの多言語化等、劇場・音楽堂等における外国人の受入環境を整備するための経費を新たに要求するため。				
	職員旅費	2	2					
	委員等旅費	4	3					
	庁費	8	8					
	文化芸術振興委託費	154	304					
	文化芸術振興補助金	2,829	3,030					
	計	3,000	3,350					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	予算額を大幅に上回る申請があることから、地域の文化芸術拠点として社会からのニーズが高いと考える。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国の劇場・音楽堂等のモデルとなるような優れた取組や採算は取れないが劇場・音楽堂等の活性化につながる取組等を支援するものであるため、委ねることができない。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次方針)の重点戦略に掲げており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募や一般競争入札を実施し、選定を行っている。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率が1/2以内となっており、妥当である。	
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	協力者会議により、妥当と判断されている。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	協力者会議の審査により、妥当と判断している。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	採択団体一館当たりの年間平均入場率が高い水準を維持できていることから、妥当なものとする。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	委託契約を他事業と一本化することにより、経済的かつ効率的な執行を行った。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成25年度は見込みを上回っている。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	実演芸術の向上、国民の鑑賞機会の充実、観光拠点や経済波及効果に資している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、当初見込みの230件を上回る251件の事業を支援し、不用額が150万円と昨年度から比べると執行率も上がり、劇場・音楽堂等の活性化が進んでいると考える。しかし、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」の目的を果たすため、限られた予算を有効活用しながら、いかに劇場・音楽堂等の活性化を図るかが今後も課題となる。			
	改善の方向性	各団体には、補助金要望申請の際に、見積書等により概算根拠を精査し、実績報告時に多額の不用額が出ないよう今後も指導し続けていく。また、採択に当たっては、外部有識者からなる協力者会議を経て各団体の交付決定額を決定しているが、限られた予算の中でより多くの事業を支援できるよう、不用額の状況も参考として査定を行う。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	1. 事業評価の観点: 本事業は、我が国の劇場・音楽堂等が行う様々な事業を総合的に支援することにより、劇場・音楽堂等の活性化等を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進し国民生活及び地域社会に寄与することを目的とした補助事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。 2. 所見: 本事業は、事業目的は明確であり、現段階において特に見直すべき事由も見受けられないが、引き続き、事業の成果をより適切に測定するための指標の設定やその把握方法について検討するとともに、積算単価の見直しや必要経費の精査を行うことで、より事業を効率的に実施できるよう努めることとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
補助対象団体の公表先(ホームページURL)は、現在、整備中のため閲覧不可。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新25-0040
平成25年度	新25-0033	平成26年度	371		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文化庁
2,854百万円

諸謝金 1百万円
職員旅費 1百万円
委員等旅費 1百万円
庁費 4百万円

を含む

劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踏、演劇等の実演芸術の創造発信や、実演芸術の専門的人材の養成、実演芸術の教育普及活動、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対して、総合的に支援。

【公募・補助】

A 各劇場・音楽堂等
(全251件)
2,675百万円

- ・トップレベルの劇場・音楽堂等が実演芸術の創造発信、人材養成、普及啓発事業等を総合的に実施。
- ・複数の劇場・音楽堂等と実演芸術団体とが共同して実演芸術の新たな創造活動を実施。
- ・地域に実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が実演芸術の創造発信、人材養成、普及啓発事業等を実施。
- ・劇場・音楽堂等又は実演芸術団体が、巡回公演を実施。

【公募・委託】

B 民間団体等
(全2法人)
159百万円

- ・芸術文化情報提供事業
- ・アートマネジメント研修
- ・技術職員研修
- ・事業効果測定調査業務

【一般競争入札・委託】

C 公益社団法人
全国公立文化施設協会
13百万円

・劇場・音楽堂等に関する調査研究

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.公益財団法人東京都歴史文化財団			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
公演費	自主制作公演及び共同制作公演等に係る経費	106			
計		106	計		0
B.公益財団法人全国公立文化施設協会			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	賃金	12			
謝金・旅費	講師謝金、交通費等	37			
諸経費	研修会場使用料、消耗品費、通信運搬費等	9			
雑役務費	研修教材発行、研修報告書作成等	42			
一般管理費	一般管理費	10			
計		110	計		0
C.公益社団法人全国公立文化施設協会			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	賃金	2.4			
謝金・旅費	調査委員等謝金、交通費等	0.1			
諸経費	消耗品費、通信運搬費等	1			
雑役務費	データ作成、調書作成等	8.4			
一般管理費	一般管理費	1.2			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計	<input type="checkbox"/> チェック	0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人東京都歴史文化財団	音楽の魅力発見1 クラシカル・プレイヤーズ 東京演奏家等	106	—	—
2	水戸芸術館	水戸室内管弦楽団第90回定期演奏会等	70	—	—
3	東京芸術劇場	「睡眠—Sleep—」勅使川原三郎新作公演	68	—	—
4	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	歌劇「リゴレット」等	67	—	—
5	静岡県立舞台芸術センター	ふじのくにせかい演劇祭2014等	67	—	—
6	新潟市民芸術文化会館(りゅーとびあ)	東京交響楽団第83回新潟定期演奏会等	67	—	—
7	兵庫県立芸術文化センター	佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「コジ・ファン・トゥッテ」等	67	—	—
8	ミューザ川崎シンフォニーホール	10周年記念公演「マーラー:千人の交響曲」等	66	—	—
9	石川県立音楽堂	ファンタスティック・クラシカルコンサート等	66	—	—
10	サントリーホール	サントリーホール チェンバーミュージックガーデン等	66	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 全国公立文化施設協会	劇場・音楽堂等において、自主的・主体的な芸術文化活動が行われるよう、芸術文化に関する情報提供事業、アートマネジメント及び舞台技術者の研修事業を実施。	110	企画競争	
2	株式会社 JTBコミュニケーションズ	「劇場・音楽堂等活性化事業」及び「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」の効率的な遂行(事業成果の効果測定に関する業務、事業の周知に関する業務、補助事業に係る補助業務等)	49	企画競争	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 全国公立文化施設協会	今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案に必要な情報の収拾を図るため、劇場・音楽堂等の規模や事業の実施状況等の調査研究を実施。	13	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

1 2 - 1 「芸術文化の振興」の施策マップ

施策の実施理由

文化芸術立国を目指し、文化芸術の振興に取り組む様々な主体と適切に連携し、文化芸術の担い手の育成に取り組むため。

文化芸術立国を目指し、芸術文化水準の向上の成果を広く国民が享受できる環境の整備、我が国文化芸術の永続的な継承・発展、および文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用を実現するため。

生涯にわたる学習の基盤となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実にし、社会を生き抜く力、とりわけ豊かな心の育成を図るため。

活動内容

我が国の文化芸術の水準向上の牽引力となるトップレベルの芸術団体の活動に対する支援や芸術文化振興に係る課題解決に資する取組等を実施する。

【トップレベルの舞台芸術創造事業】など

新進芸術家やその活動を支える人材等に対して、海外研修や公演・展示等の実践的な研修機会を提供するとともに、顕彰制度等を通じた活動の奨励を図り、我が国の芸術文化の創造発信を担い、国際的に活躍する人材の育成を推進する。

【新進芸術家の海外研修】など

地域の核となる文化芸術拠点において、優れた文化芸術が創造され、国内外に発信されるよう、その活動への支援を充実する。

【劇場・音楽堂等活性化事業】など

子供たちに対し、一流の文化芸術団体や芸術家による室の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を義務教育期間中に2回以上提供するとともに、実技指導やワークショップ等を実施する。

【文化芸術による子供の育成事業】など

地方公共団体が行う、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動や、全国津々浦々で文化事業を実施するための文化施策推進体制の構築を支援する。

【文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業】など

効果

文化芸術を創造し、支える人材を充実させることにより、文化芸術立国を実現する

文化芸術に対する効果的な支援や文化芸術の振興、観光・産業振興等への活用により、文化芸術立国を実現する

教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化及び社会を生き抜く力としての豊かな心を育成する

目標

(施策の概要)
優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上をはかるとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する

(達成目標1)
国内の芸術家等による、優れた芸術文化活動のための環境醸成

(達成目標2)
我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を輩出

(達成目標3)
子供たちが優れた芸術文化に触れることにより、豊かな感性や創造性を育む

(達成目標4)
地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を形成する

平成24年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 24-13-1)

施策目標	芸術文化の振興
施策の概要	優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。

達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
① 我が国の主要芸術団体における自主公演数	(21年度) 3,100件	3,088件	3,100件	3,438件	3,935件	24年度は 集計中	3,419件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
② 文化庁メディア芸術祭への応募数	2,645件	2,146件	2,592件	2,645件	2,714件	3,503件	3,066件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
③ 日本国内の映画の公開本数における日本映画の占める割合	57.0%	51.9%	58.8%	57.0%	55.2%	56.4%	(毎年度) 50%以上の維持
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
④ トップレベルの舞台芸術創造事業における採択団体数及び採択事業数	-	-	-	-	年間事業支援型48団体 事業単位支援型204事業	年間事業支援型13団体 事業単位支援型285事業	(毎年度) 年間事業支援型77団体以上 事業単位支援型56事業以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑤ 映画製作への支援件数	60件	35件	40件	60件	66件	62件	63件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

【グラフ①：活動指標① 我が国の主要芸術団体における自主公演数】

(平成 24 年度実績は集計中)



達成目標 1 の評価結果

(評価結果)

この目標を達成するため、文化庁では、「舞台芸術創造力向上・発信プラン」においてトップレベルの芸術団体等への支援を行い、「日本映画の創造・交流・発信」において映画製作活動の推進を図るなど、優れた芸術文化活動への支援を行っているところである。

平成 24 年度の状況としては、我が国の主要芸術団体における自主公演数（成果指標①）や文化庁メディア芸術祭への応募数（成果指標②）は基準年度から増加傾向にあり、それぞれ平成 27 年度の目標値を上回っている。平成 24 年度文化庁メディア芸術祭については、応募者数が前年度比約 1.3 倍と大幅に増加しており、海外からの応募も 71 カ国から 1,500 作品（応募総数 3,503 作品）を上回り、国際的なフェスティバルへと成長している。受賞作品の展示・上映のほか、受賞者によるプレゼンテーションやパフォーマンス公演等を実施する受賞作品展を開催するとともに、地方展の開催や国内外のメディア芸術関連フェスティバルでの展示・上映を行う事業を実施することにより、受賞作品を中心とする優れた作品を広く発信している。また、日本映画の公開本数における日本映画の占める割合（成果指標③）についても、毎年度の目標値を維持している。

以上の結果を踏まえると、達成目標 1 は概ね達成されたと言えることができる。

(課題)

トップレベルの舞台芸術創造事業において年間事業支援型で採択された団体数については、平成 23 年度から 24 年度にかけて減少しているが、これは平成 23 年度においては要件を満たす団体を全て認定したのに対し、平成 24 年度以降は支援の質を高めるため、要件を満たす団体について審査を行い、審査の結果認められた団体のみ支援対象としたためである。平成 25 年度以降は、目標の達成に向けて年間事業支援型採択団体数の拡充に努めて参りたい。評価結果のとおり、達成目標 1 は概ね達成されているが、事業の成果の一層の向上を図るため、トップレベルの芸術団体が行う創造発信活動への支援については、今後、助成事業の成果や課題を調査分析し、助成事業の改善につなげるため現在試行的に導入している「日本版アーツカウンシルの試行的導入」事業の成果を検証しながら事業を展開する必要がある。なお、「日本版アーツカウンシルの試行的導入」事業については、独立行政法人日本芸術文化振興会において試行が行われており、これまでも必要に応じて独立行政法人日本芸術文化振興会から文化審議会文化政策部会へ報告を行っているところであるが、今後、試行の結果を踏まえて検証を行う必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
舞台芸術創造力向上・発信プラン	4,712,469	3,294,056	トップレベルの芸術団体・劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。	1 - ①、④、 4 - ①、③	0361	芸術文化課
芸術祭・芸術選奨	337,150	340,512	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで芸術活動の奨励と振興に資する。	1 ~ 2	0362	芸術文化課

日本映画の創造・交流・発信	806,622	806,354	映画製作活動の推進、優れた文化記録映画作品及び映画界で顕著な業績を上げた者の顕彰、海外展開への支援等を行うことにより、日本映画の創造活動の活性化を図るとともに、国内外における日本映画の流通を促進することにより、芸術文化の振興に資する。	1-③、⑤	0365	芸術文化課
若手映画作家等の育成	170,751	170,691	日本映画を振興するため、映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。	1-③、⑤ 2-① ~③	0366	芸術文化課
メディア芸術の創造・発信	870,449	834,442	我が国のメディア芸術を一層振興するため、発信、情報収集、展示、創作活動の推進といった創造・発信支援の充実を図る。	1-②	0367	芸術文化課
メディア芸術の人材育成	272,064	267,052	メディア芸術を支える優れたクリエイター等の人材育成支援の充実を図ることにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進め、世界中の愛好者の一層の拡大に寄与する。	1-② 2-① ~③	0368	芸術文化課

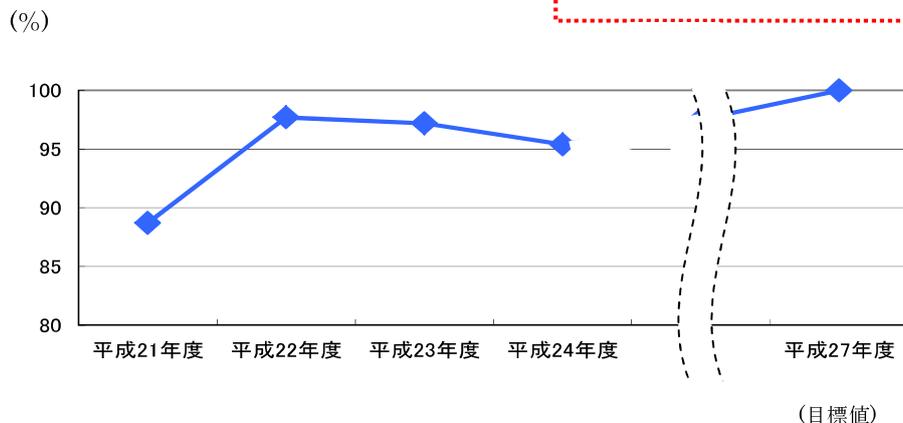
達成目標 2		我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を輩出する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
① 新進芸術家海外研修制度修了後の活動形態について、「現在も主たる仕事として活動している」または「専門分野と関連した仕事と並行して活動している」と回答した研修員の割合	84%	-	-	84%	25年度に調査予定	25年度に調査予定	90%
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
② 新進芸術家海外研修制度により研修した者で国内外で活躍している者の輩出	酒井健治（音楽：作曲、2012エリザベト王妃国際音楽コンクール作曲部門グランプリ/H16年度）、萩原麻未（音楽：ピアノ、2010年ジュネーブ国際コンクール優勝 H21年度）、長田 佳代子（舞台美術 2011年伊藤熹燾賞本賞/H21年度）、田中功起（美術：現代美術、第55回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展（2013年）日本館の展示で特別表彰を受賞/H20年度）						
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
③ 新進芸術家海外研修制度における派遣者数	94人	154人	109人	94人	64人	85人	100人以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
達成目標 2 の評価結果							
(評価結果) この目標を達成するため、文化庁では、「新進芸術家の海外研修」において新進芸術家に海外研修の機会を提供するなど、我が国の芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動を各分野にわたって支援しているところである。平成24年度の状況としては、成果指標②に見られるように、我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を多く輩出しており、達成目標 2 は概ね達成されたと言える。							
(課題) 活動指標③については目標値に及んでいないが、これは派遣者を所期の目標を達成するに資する人材のみに限定し、派遣者の質の維持を図ってきたためである。今後は、事業の改善等により、質の高い応募者を増やし、目標の人数を派遣することを考えている。具体的には、過去の派遣者等の現在の活躍状況や本制度に対する改善意見等を踏まえ、平成25年度において、現地での活動に係る制約の柔軟化、一時帰国に係る条件の緩和等を図る予定である。							

これまでに実施している主な達成手段						
事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
芸術祭・芸術選奨	337,150	340,512	優れた成果を上げた公演・芸術家等を顕彰するとともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで芸術活動の奨励と振興に資する。	1～2	0362	芸術文化課
若手映画作家等の育成	170,751	170,691	日本映画を振興するため、映画制作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。	1-③、⑤ 2-① ～③	0366	芸術文化課
メディア芸術の人材育成	272,064	267,052	メディア芸術を支える優れたクリエイター等の人材育成支援の充実を図ることにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進め、世界中の愛好者の一層の拡大に寄与する。	1-② 2-① ～③	0368	芸術文化課
文化芸術による次世代人材育成プロジェクト	5,346,181	5,965,037	若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子供の育成など、クールジャパン戦略の推進や、未来への先行投資による「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用の創出を通じて、元気な日本を復活させる。	2-① ～③ 3-① ～③	0369	芸術文化課
新進芸術家の海外研修	418,360	412,302	新進芸術家の海外の劇場や芸術団体等での実践的な研修の機会を提供し、世界に羽ばたく新進芸術家を養成する。	2-① ～③	0370	芸術文化課

達成目標3	子供たちが優れた芸術文化に触れることにより、豊かな感性や創造性を育む。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
① 子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合	-	-	88.7%	97.7%	97.2%	95.4%	100%
年度ごとの目標値	-	-	-	-	100%	100%	-
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
② 学校等における公演数	-	-	1,344 公演	1,582 公演	1,610 公演	1,533 公演	一流の文化芸術に触れる機会を義務教育期間中に2回実施
③ 学校への芸術家派遣箇所数	-	-	1,602 箇所	1,301 箇所	1,832 箇所	1,973 箇所	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-

【グラフ②：成果指標① 「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合】
(平成 24 年度実績は集計中)

平成 22 年～24 年度において連続で 95 %以上を維持している。



達成目標 3 の評価結果

(評価結果)

この目標を達成するため、「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」として、一流の文化芸術団体の巡回公演や芸術家の派遣等を実施する「次代を担う子供の文化芸術体験事業」等を実施しているところであり、義務教育期間中の子供たちに対し、2回（現代舞台芸術、伝統芸能を各1回）、質の高い文化芸術に触れる機会を提供することを目指している。

平成 24 年度の状況としては、学校等における公演数（活動指標②）や学校への芸術家派遣箇所数（活動指標③）は増加傾向にあるなかで、子供たちの「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合（成果指標①）は、3年度連続で 95 %以上という高い水準を維持している。

以上の結果を踏まえると、達成目標 3 は概ね達成されたと言えることができる。

(課題)

活動指標②、③については、平成 24 年度は予算上 1.8 回程度で、目標値の 2 回に達していないところであるが、公演数・派遣箇所数の合計数は毎年度増加しており、目標値に向けて着実に進んでいると考えている。今後とも成果指標①の達成水準を維持することに努めながら、義務教育期間中に子供たちが文化芸術に触れる機会を 2 回提供できるよう、予算の確保とともに事業のより効率的な執行を図る必要がある。

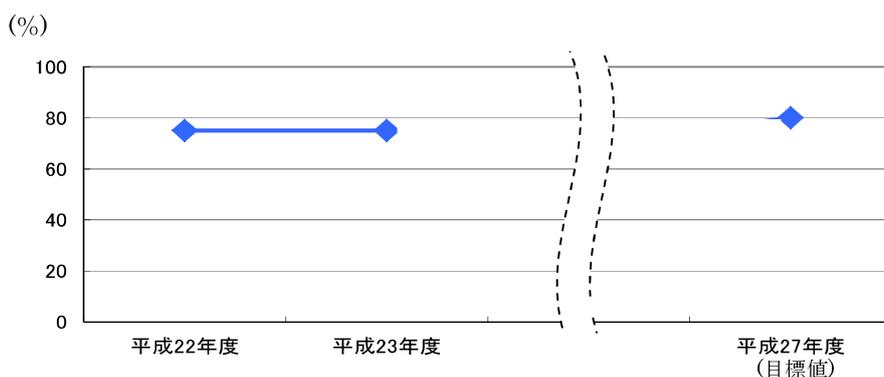
これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連す る指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
全国高等学校総合文化祭	77,020	76,987	全国の都道府県から高等学校の生徒による文化活動の発表の場を提供し、顕彰等を実施することにより、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深め文化活動の発展に寄与する。	3	0364	芸術文化課
文化芸術による次世代人材育成プロジェクト	5,346,181	5,965,037	若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子供の育成など、クールジャパン戦略の推進や、未来への先行投資による「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用の創出を通じて、元気な日本を復活させる。	2-① ~③ 3-① ~③	0369	芸術文化課

達成目標 4	地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を形成する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	27 年度
① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率	75%	-	-	75%	75%	74%	80%
年度ごとの目標値		-	-	-	76%	77%	
② イニシアチブ事業の実施後も継続して地域における活発な芸術活動の実現	-	-	-	-	-	1 件	(毎年度) 1 件

術文化活動が行われるよう、文化振興条例の制定・検証、文化振興プラン等の策定が行われる。							
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
③ 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業における採択施設数	92件	-	-	92件	81件	71件	74件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
④ イニシアチブ事業の実施地方公共団体の人口に対する事業への参加人数(のべ人数)の割合	-	-	-	-	-	15%	(毎年度) 1%
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

【グラフ③：成果指標① 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率】
(平成24年度実績は調査中)



達成目標4の評価結果

(評価結果)

この目標を達成するため劇場、音楽堂等への支援や、国民の文化活動への参加の推進などを通じ、地域住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境の形成を着実に前進させた。また、地域が主体となった文化の振興をより一層推進するため、平成24年度より新たに「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業を行ったところ、同事業を実施した地方公共団体の人口に対する事業への参加人数の割合(活動指標④)が目標の1%を大きく上回る15%に及ぶなど、地域が主体となった文化の振興を積極的に進めることができた。

以上の結果を踏まえると、達成目標4は概ね達成されたと言える。

(課題)

劇場、音楽堂等の創造発信に対する支援事業については、平成25年度より、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号)の公布・施行に対応した新たな支援事業(「劇場・音楽堂等活性化事業」として実施しているが、同法及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成25年文部科学省告示第60号)を踏まえ、全国のより多くの劇場、音楽堂等が積極的に実演芸術の公演等の鑑賞機会を設け、国民に対し広く実演芸術に親しむ機会を広く提供することができるよう、事業の更なる充実・改善を図る必要がある。成果目標①は目標値にやや及んでいないものの、今後上記事業を進めていく中で劇場、音楽堂等の優れた事業を支援し、平均入場率の増加につなげていきたいと考えている。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額(千 円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
舞台芸術創造力 向上・発信プラン	4,712,469	3,294,056	トップレベルの芸術団体・劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、	1- ①、④、	0361	芸術文化課

			地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。	4-①、③		
国民文化祭	241,559	254,832	国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、併せて地方文化の発展に寄与する。	4	0363	芸術文化課
地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ	2,440,748	2,935,739	文化芸術振興基本法では、地方公共団体の責務(第4条)、地方公共団体の施策(第35条)など地方で積極的な取組を推進するように規定されている。このため、地方公共団体(都道府県、市区町村)における文化振興のための条例制定を促進するとともに、地域の文化芸術活動の創造発信を支援し、地域が主体となった文化の振興を図るものである。	4-②、④	0376	芸術文化課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番 号	担当課
独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費	7,701,187	7,545,727	独立行政法人国立美術館は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を設置し、それぞれの美術館の理念、目的に基づいた調査結果や研究成果を基に、多様な鑑賞機会の提供としての展示事業や教育普及・研修事業、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料の収集・保管・修理等の事業を有機的・体系的に行う。	1	0372	長官官房 政策課
独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費	5,852,457	5,104,264	独立行政法人国立美術館が設置する美術館の狭隘・老朽化等への対応のために必要な施設整備の実施及び敷地の購入を行う。	1	0373	長官官房 政策課
独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費	9,874,175	9,432,864	独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国の文化芸術活動への援助に関する中核的拠点として、文化芸術活動に対する助成金の交付等に取り組むとともに、劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等を図り、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施するほか、これらに関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を行う。	1、4	0374	長官官房 政策課
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費	2,242,745	78,000	独立行政法人日本芸術文化振興会が設置する建物の老朽化や設備の経年劣化等への対応のために必要な施設整備の実施及び敷地の購入を行う。	1、4	0375	長官官房 政策課

施策目標に関する評価結果

【必要性等】

(必要性の観点) :

文化芸術が人々を引きつける魅力や社会への影響力、すなわち「文化力」が国の力であることは世界の共通認識であり、「文化力」は国民の心を豊かにするのみならず、創造的産業や観光振興等の経済活動においても新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉でもある。

「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」においても、文化芸術振興に関する6つの重点戦略として、「文化芸術活動に対する効果的な支援」「文化芸術を創造し、支える人材の充実」「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」等が言及されている。このように、芸術文化の振興に取り組むことは文化芸術立国を目指す我が国にとって不可欠である。

(有効性の観点) :

「舞台芸術創造力向上・発信プラン」においてトップレベルの芸術団体等への支援を行い、「日本映画の創造・交流・発信」

において映画製作活動の推進を図るなど、我が国の芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動を各分野にわたって支援した結果、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境が醸成された。具体的には、我が国の主要芸術団体における自主公演数や文化庁メディア芸術祭への応募数は増加傾向にあり、それぞれ平成 27 年度の目標値を上回っている。平成 24 年度文化庁メディア芸術祭については、応募者数が前年度比約 1.3 倍と大幅に増加しており、海外からの応募も 71 カ国から 1,500 作品（応募総数 3,503 作品）を上回り、国際的なフェスティバルへと成長している。受賞作品の展示・上映のほか、受賞者によるプレゼンテーションやパフォーマンス公演等を実施する受賞作品展を開催するとともに、地方展の開催や国内外のメディア芸術関連フェスティバルでの展示・上映を行う事業を実施することにより、受賞作品を中心とする優れた作品を広く発信している。また、日本映画の公開本数における日本映画の占める割合についても、毎年度の目標値を維持している。

更に、「新進芸術家の海外研修」において新進芸術家に海外研修の機会を提供するなど、各分野における人材の育成、顕彰等の事業を通じて、我が国の芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動を支援した結果、我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を多く輩出している。

さらに、一流の文化芸術団体の巡回公演や芸術家の派遣等を実施する「次代を担う子供の文化芸術体験事業」や、高等学校の生徒による文化部活動の発表の場の提供、顕彰等を実施する「全国高等学校総合文化祭」等を通じ、子供たちの豊かな感性や創造性の育成を着実に進めることができた。学校等における公演数や学校への芸術家派遣箇所数は増加傾向にあるなかで、子供たちの「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合は、2 年度連続で 97%以上という高い水準を維持している。

加えて、劇場、音楽堂等への支援や、国民の文化活動への参加の推進などを通じ、地域住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境の形成を着実に前進させた。また、地域が主体となった文化の振興をより一層推進するため、平成 24 年度より新たに「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業を行ったところ、同事業を実施した地方公共団体の人口に対する事業への参加人数の割合が目標の 1%を大きく上回る 15%に及ぶなど、地域が主体となった文化の振興を積極的に進めることができた。この結果、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境の形成が進展した。

このように、平成 24 年度において、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するための様々な取組は有効に実施された。

（効率性の観点）：

施策の実施に関する効率性については、昨年度実施の行政事業レビュー等の結果も踏まえ、費用対効果の向上、競争性の確保等に努めている。

【今後の課題】

新進芸術家の海外研修については、事業の改善等により、質の高い応募者を増やし、目標の人数を派遣する必要がある。また、劇場、音楽堂等の創造発信に対する支援事業については、平成 25 年度より、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成 24 年法律第 49 号）の公布・施行に対応した新たな支援事業（「劇場・音楽堂等活性化事業」）として実施しているが、同法及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（平成 25 年文部科学省告示第 60 号）を踏まえ、全国のより多くの劇場、音楽堂等が積極的に実演芸術の公演等の鑑賞機会を設け、国民に対し広く実演芸術に親しむ機会を広く提供することができるよう、事業の更なる充実・改善を図る必要がある。

【行政事業レビューの指摘】

<事業内容の改善>

舞台芸術創造力・向上発信プラン、日本映画の創造・交流・発信、若手映画作家等の育成、メディア芸術の創造・発信、メディア芸術の人材育成、文化芸術による次世代人材育成プロジェクト、新進芸術家の海外研修、地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ、独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費

【行政評価・監視の勧告】

—

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

達成目標(1)

トップレベルの舞台芸術創造事業については、平成 25 年度以降は、目標の達成に向けて年間事業支援型採択団体数の拡充に努める。また、トップレベルの芸術団体が行う創造発信活動への支援については、事業の成果の一層の向上を図るため、今後、助成事業の成果や課題を調査分析し、助成事業の改善につなげるため現在試行的に導入している「日本版アーツカウンシルの試行的導入」事業の成果を検証しながら事業を展開する。なお、「日本版アーツカウンシルの試行的導入」事業については、独立行政法人日本芸術文化振興会において試行が行われており、これまでも必要に応じて独立行政法人日本芸術文化振興会から文化審議会文化政策部会へ報告を行っているところであるが、今後、試行の結果を踏まえて検証を行う。

達成目標(2)

新進芸術家海外研修制度については、質の高い応募者を増やし、目標の人数を派遣するため、事業の改善等を図る。具体的には、過去の派遣者等の現在の活躍状況や本制度に対する改善意見等を踏まえ、平成 25 年度において、現地での活動に係る制約の柔軟化、一時帰国に係る条件の緩和等を図る予定である。

達成目標(3)

次代を担う子供の文化芸術体験事業については、今後とも水準の維持に努めながら、義務教育期間中に子供たちが文化芸術に触れる機会を 2 回提供できるよう、予算の確保とともに事業のより効率的な執行を図る。

達成目標(4)

劇場・音楽堂等活性化事業については、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成 24 年法律第 49 号）及び「劇場、音楽

堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成 25 年文部科学省告示第 60 号)を踏まえ、全国のより多くの劇場、音楽堂等が積極的に実演芸術の公演等の鑑賞機会を設け、国民に対し広く実演芸術に親しむ機会を広く提供することができるよう、事業の更なる充実・改善を図る。

【具体的な概算要求の内容】(主なもの)

<新規要求・拡充事業(同額を含む)>

- ・文化芸術による子供の育成事業(新規)
平成 26 年度概算要求額: 6,261 百万円
- ・子供を対象とした支援プログラムの創設(拡充分)
 - ①劇場・音楽堂等活性化事業(劇場法の推進)(拡充分)
平成 26 年度概算要求額: 490 百万円
 - ②地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ(拡充分)
平成 26 年度概算要求額: 500 百万円
- ・劇場・音楽堂等活性化事業
平成 26 年度概算要求額: 3,744 百万円
- ・戦略的芸術文化創造推進事業(新規)
平成 26 年度概算要求額: 954 百万円

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・現代アート等に対する支援体制の強化のために、係長及び係員を 1 名ずつ要求

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度要求額
予算の状況 (千円) 上段: 単独施策に係る予算 下段: 複数施策に係る予算	当初予算	38,857,015	41,016,108	42,173,442	49,410,497
		<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	△23,500	1,545,111		
		<0>	<0>		
	繰越し等	977,495	△2,633,523		
合計		39,811,010	39,927,696		
執行額(千円)		39,343,355	38,852,162		

施策に関係する内閣の重要政策・省内における検討会やその報告		
名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	I 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 基本施策 2 豊かな心の育成 2-6 伝統・文化等に関する教育の推進 ・(略)また、小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。(略) 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 基本施策 1 4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 1 4-3 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成 ・新進芸術家に対する国内外での研修機会や成果を還元する機会の提供を充実するとともに、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成に対し支援する。また、子どもたちに一流の文化芸術に触れる機会を提供し、将来の芸術家や観客層の育成を図る。 4. 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策 2 0 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

		20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 ・(略) さらに、地域コミュニティ形成の核となる、劇場、音楽堂等が行う活動への支援や、スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。
経済財政運営と改革の基本方針	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化 (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 (文化芸術・スポーツの振興) 文化芸術立国を目指し、国として、日本文化・価値の発信や文化財の保存・活用・継承、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成と子どもの文化芸術体験機会の確保など文化芸術を振興する(略)。
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日閣議決定	○観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会コンテンツ、伝統文化や地域文化等の文化芸術、ヒト等を通じたトータルな日本ブランドを確立し、世界各地へと幅広く浸透させ、日本ブームを創出し、「日本」へと数多くの外国人を惹きつけ、引き寄せる。 ・エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光、インフラツーリズム等我が国の豊富な観光資源を活かした新たなツーリズムの創出を促進する。 ○クールジャパンの推進 伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する。 ・「クールジャパン推進会議」における提言等を踏まえ策定された「アクションプラン」に沿って、食、日本産酒類、ファッション、ものづくり、コンテンツ、伝統文化等の連携により、主要な国際会議・イベント等において「日本の魅力」を効果的に発信し、外国人の共感と参加を得て、クールジャパンを支える優れた「人財」の育成等を推進する。
知的財産政策に関する基本方針	平成 25 年 6 月 7 日閣議決定	(略) 政府は、今後 10 年程度を見据えた知的財産政策について、以下の 4 つの柱を軸として展開する。また政府は 4 つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン(平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定)に基づき知的財産に係る施策を実施していく(略)。 1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築 2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援 3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化
知的財産政策ビジョン	平成 25 年 6 月 7 日知的財産 戦略本部決定	(主要部分を抜粋) 第 4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化 ・海外市場で受け入れられるコンテンツの制作活動を通じた積極的な対外発信を進めるため、国際共同製作などの国際的な創造発信活動を支援することでコンテンツの質の向上やノウハウの蓄積を図る。(経済産業省、文部科学省、総務省) ・クリエイターによる学校訪問、巡回公演やワークショップ、体験教室の開催を通じて、子どもの頃からメディア芸術を含む様々な文化芸術を体験することにより、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力を養い、将来のクリエイターの育成を図る。(文部科学省) ・若手クリエイターの育成に向けて、ものづくりを含むコンテンツ制作現場で創造・発信活動を進めている若手を対象とした表彰制度や、作品制作及び発表機会を提供する。(文部科学省) ・留学・海外研修や海外クリエイター・プロデューサーとの交流を通して、海外でのコンテンツ制作の技能・知識を習得させるとともに、国際的な感覚を身に付ける機会を設け、国際的に通用するクリエイター・プロデューサーを育成する。(文部科学省、経済産業省)
文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 3 次)	平成 23 年 2 月 8 日閣議 決定	第 2 文化芸術振興に関する重点施策 ・重点戦略 1 : 文化芸術活動に対する効果的な支援 ・重点戦略 2 : 文化芸術を創造し、支える人材の充実 ・重点戦略 3 : 子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実

指標に用いたデータ・資料等

< 達成目標 1 >

① (公社) 日本オーケストラ連盟『日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2012』、

(公社) 日本劇団協議会『join 別冊 2011 正会員団体上演記録』

③ (一社) 日本映画製作者連盟『2012 年(平成 24 年)全国映画概況』

その他の指標については文化庁調べ。

有識者会議での指摘事項	<ul style="list-style-type: none">・達成目標2の成果指標②について、事例紹介をした点は、どういうところで活躍しているか具体的に分かるため、大変良い。・日本版アーツカウンシルの試行について、日本芸術文化振興会において着実に実施されているという点は評価に値するが、本格的な制度の早期導入を図ること。
-------------	---

主管課（課長名）	文化庁文化部芸術文化課 舟橋徹
関係課（課長名）	—